

平成 26 年度山紫会経営・運営報告

昭和 44 年法人設立以来、地域社会における福祉の充実と発展の為、そして先駆的役割としての中心的な担い手として、自負と責任をもって経営してきたが、今日の社会福祉法人並びに社会福祉に対する認識は大きく変化してきた。

理念の遂行と社会的責任を果たすには、行政との連携協力、経営基盤の安定、事業経営の透明性、倫理性、継続性に基づき公益性の高い組織づくり、法令規程等の遵守に努めた。

又、経営理念の実現には期待する人材が必要で、介護職員処遇改善や人材育成、能力や成果の適正評価、システム化と質の向上に努めた。

(1) 障がい者福祉関係

障害者総合支援法が施行され、これまでの基本理念が大きく見直された。

日常生活、社会生活の支援や社会参加の機会確保、そして難病等も障害者総合支援の範疇となった。

これは、共助・共生・協働（同）社会を目指す施策であり、当法人もこの目的に沿って経営した。

又、将来に備え、白鳩園・くぬぎ園の業務の一体化等も検討した。

・生活介護事業（くぬぎ園・白鳩園）

白鳩園の全面改築（新築）や、くぬぎ園の改築等で住環境は大幅に改善され、プライバシーの確保・個人の尊厳・虐待防止策で大きく成果をあげた。

グループホームのさくら（東・西館）も平成 26 年度よりケアホームとの一元化がなされるも、現利用者の方には特別に制度内容が変わるものではない。

障害者支援施設及びグループホーム利用の方々は、すべて個別支援計画に基づき、サービスを提供するものであり、個人の意見や家族等の要望、健康管理維持などトータルでサポートした。

・さくら館隣接地を有効活用とし生活介護事業所（通所）の建設を具体化推進してきたが、熊本県・合志市より今後補助協議は行わないとの回答があり、地域貢献事業という観点から、法人独自での事業として進めていくか、検討していくこととした。

・就労支援事業

自立支援に万全を尽くすと共に、作業課目や業務内容を見直した。特にグループホームさくら館利用者、通所者の個別支援計画に重点を置く。

(2) 老人福祉関係

今日の老人福祉施策は、住みなれた地域や家族、友人のなかで暮らすことを望んでいる人が多いことから、在宅福祉サービスを拡充していく必要があることと、様々な機能をもった特別養護老人ホームという代表的な施設への志向の高まりがみられる。

このような状況の中、菊香園はユニットケアが軌道にのり、入所者の処遇は充実され地域社会から信頼の高いものになっているが、さらに入所以外にも小規模多機能型居宅介護事業やショートステイ、配食サービス、デイサービス等の種々の機能を地域に展開しており、菊香園が地域福祉・在宅福祉の拠点やささえ手となるべく高度な専門性と組織として努力した。

一番館の建替え、ののしまハウスの移転・建替え及びサービス付高齢者住宅の建設も、実現に向け一歩前進させた。

(3) 生計困難者レスキュー事業の開始

社会福祉法人の社会貢献事業が義務化された中で、社会貢献事業『生計困難者レスキュー事業』の実施にあたり、定款に追加し事業を開始した。

(4) その他

- ・ 経営と法人使命を明確化する必要から理事会の合議制と施設業務責任体制組織の確立を図った。
- ・ 複数施設、業務を有する当法人は、その長所を活かしつつ、基本は施設毎の独立採算とした。
- ・ 職員の資質の向上と優秀な人材確保を図った。

平成26年度白鳩園運営並びに事業報告

障害者自立支援法は平成25年4月1日より障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）として施行され、その基本理念は法に基づく日常生活及び社会生活の支援が共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう総合的かつ計画的に行われ、障害者の範囲の中に制度の谷間をなくすべく難病等も加えられ、障害支援区分の創設・ケアホームのグループホームへの一元化・重度訪問介護の対象拡大など平成26年4月1日から施行された。

施設は新体型移行後4年を経過し、更なる経営の安定化に努め障害者部門として地域福祉の拠点化を目指し在宅事業の展開を図るべく、地域活動支援センター建設を具体化推進したが、熊本県から「補助協議を見送る」と通知が来たため再検討が必要となった。

運営に当っては、法人の理念である「地域住民、利用者の視点に立った良質かつ安全安心のサービスの提供」を基本として施設の理念・方針により各事業毎の計画によって経営、運営の安定に努めた。

① <生活介護事業>

個人の尊厳を重んじ、自己選択に基づいた生活を支援し自立の支援と意思の尊重を図りながら、下記を重点項目として快適な生活を提供した。

- ・個別支援計画の充実を図り、サービス計画・支援マニュアルの整備、見直しを重ね利用者サービスの向上を図った。
- ・個人プライバシーの確保、権利擁護、虐待防止に努めた。
- ・創作活動の活発化と施設外行事として一泊旅行、日帰り旅行等日中活動の充実に努めた。
- ・重度化に伴う食事提供体制、献立等に工夫を図る。又非常食整備の強化を図った。
- ・健康維持を図るべく機能訓練充実の為理学療法士の配置と医療面の充実を考えた。
- ・重度化に伴い、住環境整備の充実を図った。
- ・健康維持を図るべく機能訓練充実の為理学療法士の配置と医療面の充実を図ったが理学療法士を確保できなかったため引き続き検討していく。
- ・住環境整備として、玄関ホール、食堂・多目的ホール、訓練室、小ホールの照明をLED照明設備にし省エネを図った。また夜間災害時の避難のため建物周りの照明設備【LED照明】を設置した。

② <就労支援事業>

利用者のニーズを尊重し安心安全な就労の場を提供し、自立の支援と意思の尊重を図りながら下記を重点項目として個別支援計画に沿った就労の継続を支援した。

- ・虐待防止への取り組みを強化し、個々の人権を尊重し、丁寧なサービスの提供を行った。
- ・優先調達推進法施行に伴い官公需の受注増を目指し、官公庁への営業と広報に力を入れた。
- ・各利用者のニーズを掘り起こし、就労への可能性を見出す為の相談援助の充実も図った。
- ・昨年より取り入れたレクレーション活動においては今年度も実施し、社会生活において必要なスキルを身につけていただけるよう職員全体で支援した。
- ・工賃アップ計画最終年度ということで、目標工賃達成への更なる業務改善や作業効率のアップを念頭に利用者個々の時給額のアップを図った。

③ <共同生活援助事業さくら>

- ・平成26年4月1日よりケアホームのグループホームへの一元化施行と利用者の身体的側面を考慮し、支援体制・運営面の充実を図った。
- ・夜間災害時の避難のため建物周りの照明設備【LED照明】を設置した。

④ <組織運営の強化>

- ・白鳩園・くぬぎ園における共通業務の一体化等を進め、相互において業務の強化を図った。
- ・特定相談支援事業は、白鳩園・くぬぎ園の一体化事業として各々から職員の配置を行い事務所を白鳩園に置き充実を図った。
- ・職員研修は積極的に参加を図るとともに、勉強会・各種会議・委員会等を充実させ個人のスキルアップを高めた。又、くぬぎ園との共同開催を図るべく企画検討を具体化し、実施に入った。
- ・資格取得の強化を図るべく支援体制の整備を勧めた。
- ・個人の役割・責任を明確にする組織作りを具体化し、確立した。

⑤ <地域福祉の拠点化>

- ・介護実習・ボランティア実習・実習生受入等積極的に取り組み、又各種行事を通じて地域社会へ施設を広く知らしめ交流促進を図った。

平成 26 年度 くぬぎ園事業報告

障害者総合支援法が 4 月より完全施行され、その基本理念として、「基本的人権を享有する個人としての尊厳」が明記され、「共生する社会の実現」「社会参加への機会の確保」「社会的障壁の除去」等が規定されております。

本年度は施設運営の要である利用者サービスの向上は勿論、「権利擁護」「虐待防止」等を柱として研修等を通じ、職員の意識向上に努めた。又、白鳩園との共通業務一体化推進の為、合同勉強会等を行い障害者支援施設としての強化を図った。

運営にあたっては、法人の基本理念である「地域住民、利用者の視点に立った良質かつ安全安心のサービスの提供」を念頭に置き「明るく・楽しく・活力のある」施設づくりを目指し、経営、運営の安定に努めた。

1・基本的体制について

- ① 個別支援計画に基づき、接遇マナーを心掛けた良質なサービスの提供を行なった。
- ② 利用者個人を尊重したプライバシーの確保及び虐待防止に努めた。
- ③ 職員体制の充実を図り、安心・安全を中心とした利用者サービスの提供に努めた。
- ④ 地球環境を考えた省エネの取り組みと無駄の見直しにより不必要な経費削減を行った。

2・利用者支援について

- ① 支援内容の充実
利用者一人ひとりのニーズに合わせた個別支援計画の充実を図り、自立支援を基本としながら支援の効率化も考慮し、さらなる利用者サービス提供の向上を図った。
- ② 環境整備の充実
利用者の安心・安全で快適に暮らせる住環境の充実を図るため、火災等非常時における夜間避難対策として、建物周りに LED 照明を設置した。また本年度は予定していた屋根塗装工事は実施しなかった。
- ③ 日中活動の充実
日中活動を中心とした離床に努め、創作活動、機能訓練、各種クラブ活動内容の充実を図り、体力及び機能の維持・向上などリハビリテーション体制の強化を図った。
- ④ 食事提供の充実
嚥下機能低下の利用者が増加する中、嚥下食等の献立の工夫による食事提供体制を図った。また、季節感を取り入れ、食べる楽しみを味わって頂けるよう努め、老朽化した温冷蔵庫の入換え購入により温・冷メリハリのある食事を実践した。
- ⑤ 医療体制の充実
日頃の健康・衛生管理による慢性病、疾病の予防に努め、特に感染性疾患等の予防強化を図った。また重度障害者等へのたんの吸引等の医的ケア体制の充実を図った。

3・組織強化について

- ① 個人の役割・責任を認識し、組織力向上のため、報・連・相に基づいた活発なミーティングを実施する。また施設活性化のため各種委員会活動の徹底を図った。
- ② 職員研修システムの充実を図り、生涯研修として施設内研修会や勉強会も充実させた。また、資格取得の支援など個人のスキルアップを強く勧めた。

4・地域福祉の拠点作りについて

- ① 障害者の拠点として地域から信頼される相談・支援体制など施設機能の充実を図り、地域事業への取り組みも行った。また、通所生活介護事業、短期入所事業内容を充実し、利用者が増加しているため、リフト車輛の購入を行った。
- ② 介護実習・ボランティア実習などの研修体制の充実を図り次世代の育成に取り組むと共に、各種行事・イベントを通じた地域社会との交流促進を図った。

平成26年度 菊香園運営並びに事業報告

国は、平成25年度より介護保険制度改革(27年度改定) ◎特養入所規定の見直し ◎負担の見直し等々)を目標に、持続可能な社会保障制度確立を図る為の改革推進を進めてきました。

特に「地域包括ケアシステム」は、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けられることを目指してきました。

その中で、当施設も地域での役割を重視し、在宅サービス・ケアハウス・小規模多機能施設との連携を図り、地域の多様な介護ニーズを担う拠点となるよう努めた。

特別養護老人ホーム菊香園では、「環境」「食事」「介護」を三本柱とし、特に医療ニーズの対応の充実・認知症ケア・終末期ケアを行い、地域を幅広く支援し高齢者施設として開放して、施設サービスの更なる向上に努めた。

1. 利用者生活の充実とサービス

生活施設として家庭的な雰囲気の中で、個々の利用者に応じたサービスを行い、安全で充実した生活を支えるよう努めた。その為に各ユニット・部署に導入されたパソコンソフトを活用し、情報の共有と他職種連携により、施設ケアプラン(24Hシート)に基づいたきめ細やかな個別ケアに努めた。また、食の改善では「ソフト食の移行」を委託業者・職員連携の下、協議し推進した。

更に利用者・家族の多様なニーズに対応する為、相談処理等も迅速に対応した。

また、終末期ケアにおいては、ファミリールームの活用を含めた施設での穏やかな看取りを行った。

2. 職員の質の向上を図る

常に福祉職員としての成長を目指し、利用者、家族、地域より信頼され期待される職員としての資質を確保する為に、施設内外での学習体制の強化を行った。

本年度具体的重点テーマとして、ユニットケア・認知症ケア・終末期ケア・入所者の重度化に伴う生活関連医行為の学習会を計画し、職員の経験年数に応じたグループ研修を行い、知識の向上に努めた。

3. 総合施設のメリットを生かす

社会福祉法人『山紫会』は、障害者支援施設「白鳩園」、就労支援事業所「白鳩園」、白鳩園共同生活事業所「さくら」、障害者支援施設「くぬぎ園」、「ケアハウス菊香園」、小規模多機能型居宅介護事業所「ののしまハウス」、「菊香園デイセンター」、居宅介護支援事業所等の各施設との連携を密に地域住民や利用者サービスが有効に機能する様、複合施設のメリットを十分に生かした。

4. 地域住民、家族、ボランティア他機関との連携

○地域との連携

地域行事への参加・受入(保育園・専門学校からの訪問、運動会参加)等

○展示物の協賛

絵手紙、絵画、押し花、俳句肥後狂句、書道、パッチワークキルト、写真等

○誕生会等のボランティア

各種団体による日舞・コーラス・楽器演奏 等

喫茶コーナー・お茶会・傾聴ボランティア

○実習受け入れ

中学校・高校・専門学校・大学・県母子会・介護労働 等

5. 年間行事計画・年間サービス計画

上記の運営方針に従い、別紙の通り平成26年度の事業計画・サービス計画を実施した。

平成26年度 ケアハウス運営並びに事業報告

平成26年度は、高齢者集合住宅として20年目の節目の年を迎え、要介護者の増加と施設の老朽化に伴い、屋内外の大改修を行った。入居者にとって、より一層安全快適な生活環境を目指した運営と経営の充実を図った。

ケアハウスでの生活を長く維持・継続していただけるよう、生活支援機能と環境作りを推進し、また、介護予防対策の観点からも入居者の心身状態の把握に努め、入居者が参加できる行事や生き甲斐づくりの計画を立てた。昨年に引き続き、運動機器及びカラオケの設備が整ったリフレッシュセンターで、体力の維持・向上を目指した。また、地域住民とのふれあいを大切にし、地域の拠点としての役割を担った。開設以来の方針である「終身介護対応型」として、ケアプランにより居宅福祉サービスを導入し、明るく安心した生活を支援した。また複合施設のメリットを活かし、入居者や家族のニーズを考慮した運営に努めた。

平成26年度 地域福祉事業部運営並びに事業報告

重度化に伴った医療ニーズへの対応と、質の高い生活支援サービスを提供して、住みなれた地域で生活が継続できるように、介護保険による介護サービスのより一層の充実を行い、運営の効率化や安定化を図り、職員の専門性を高め、特に増加する認知症者への介護サービスの質の向上に努めた。

【居宅介護支援（ケアプラン）】

要介護認定者の心身状況、環境、家族の希望等を考慮し、明確な目標設定を行ない、ケアプラン作成をした。

介護予防ケアマネジメントも地域包括支援センターとの連携を充実させ、住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、包括的な支援・サービス提供体制の構築に努めた。

【通所介護事業（デイサービス）】

利用者の立場に立った適正な介護計画を実施し、高齢者に外出の機会を与え健全で安定した在宅生活の助長、他者との交流を図る事により、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ると同時に、介護者である家族の心身的な負担の軽減も目指し、住み慣れた地域で自立した在宅生活の支援に努めた。

機能訓練専門の看護師等を配置し、個別訓練に対応した。また、要支援者に対しても介護予防を目的としたサービス計画を作成し、必要な日常生活上の相談・助言・支援に努めた。

【訪問介護事業（ホームヘルプサービス）】

利用者が可能な限り住み慣れた在宅において日常生活が過ごせるように努めた。

介護予防サービスについては、軽度介護者の状態を踏まえつつ、自立支援の観点に沿ったサービスの提供に努めた。

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

今後も十分に対応できるよう、サービスの質の向上と、利用者本人の機能向上や緊急ニーズに対応するため、ネットワーク体制の構築や虐待に対する対応が取れるように努めた。

また、特例入所対象者にも迅速に対応可能な整備を行い、総合的に利用者・家族のニーズ解決に努めた。

[福祉有償運送事業]

合志市委託事業の高齢者・障害者の外出支援サービスが平成26年9月30日までで終了したことに伴い、同様の事業として平成26年10月1日より福祉有償運送事業を開始した。

※合志市委託業務

高齢者・障害者の外出支援サービス（平成26年9月30日までで終了）

高齢者・障害者の配食サービス

平成26年度 ののしまハウス運営並びに事業報告

小規模多機能型居宅介護が地域密着サービス制度として位置づけられて8年となりました。小規模多機能型居宅介護を取り巻く環境も次回改定に向けた議論が活発化し、一つの事業所が「通い」「泊まり」「訪問」に対応することで、住み慣れた地域で24時間365日を支える地域包括ケアにおける小規模多機能型居宅介護に対する期待もますます高まっています。

そのことを踏まえ、今年度も上記理念に基づき、次の指針をもって、地域密着を目指した。

- 1, 地域の中で「いつでも多機能にサービスを受ける事が出来る」という特徴を活かし、利用者最優先のサービス拠点となった。
- 2, 地域に開放し、地域の皆様が気軽に立ち寄ることが出来る交流の場となるよう環境づくりに努めた。
- 3, 地域福祉について、情報発信の地となり、地域の皆様が快適な生活を送れるよう支援した。

また、今年度も合志市及び、母体である菊香園と連携をはかり、内部・外部の研修、運営推進会議での助言・要望、更に外部評価を活かし、職員の意識向上と職員及びサービスの資質向上に努め、介護事業と共に介護予防事業にも積極的に取り組むことで、更なる登録者の確保に努めた。

また、平成26年度は、自己（法人）所有の土地・建物での「新・ののしまハウス」開設、運営への取り組みに併せ、国がこれから推進していく方針の「地域包括ケアシステム」においても、重要な役割を果たすことが期待されている「サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム」の開設を現実のものとするよう、地域福祉の要望に応えられるサービスの充実を行い、地域支援に努めた。

※基本サービス

[通いサービス]

介護保険対象の方に、基本サービス（健康チェック、食事、入浴、レクリエーション等）を提供し、一日を安心してゆっくりお過ごし頂けるよう支援した。

[泊まりサービス]

介護保険対象の方に、状態や家族の要望に合わせ、泊まりサービスを提供し、夜間の対応を支援した。

[訪問サービス]

介護保険対象の方に、状態や家族の要望に合わせ、訪問サービスを提供し、自宅での生活を支援した。

※自主事業サービス

[高齢者一時預かりサービス]

介護者が、何らかの事情（冠婚葬祭、買い物等）により外出される際、その間お預かりして支援し、希望により、食事や入浴を提供した。